

# 品川区教育委員会会議記録

平成 23 年 第 2 回 臨時会

場 所 教育委員室  
期 日 平成 23 年 6 月 30 日  
開 会 午後 2 時 00 分  
閉 会 午後 3 時 13 分

出席委員	委 員 長	安尾 久子
	委員長職務代理者	細川 珠生
	委 員	市川 信之助
	委 員	鈴木 敏夫
	教 育 長	若月 秀夫
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	田村 信二
	庶 務 課 長	齋藤 信彦
	学 務 課 長	和氣 正典
	指 導 課 長	冠木 健
	品川図書館長	中元 康子

議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>署名委員に細川委員、鈴木委員を指名。</li> <li>日程第4 報告事項「事務局職員の任免等について」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。</li> </ul>
---------------------------------	--

件名	日程第1 第39号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 第40号議案 学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
担当課説明等	(指導課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員E) ・ 夏季休暇のほかにボランティア休暇があるということか。
事務局説明	(指導課長) ・ 夏季休暇とボランティア休暇は別々にある。
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

<p>件名</p>	<p>日程第2 陳情審査1 教科書採択に関する陳情</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(書記より陳情朗読)</p> <p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1番については、教科書採択にあたり、「品川区立小・中学校使用教科用図書採択要綱」に基づき、調査検討委員会と調査研究会の2つの調査研究機関を設けている。調査検討委員会には、校長、副校長と専門的立場から指導助言する学識経験者、そして父母、区民の代表が入っている。また、調査研究会では、校長、副校長を含めた教員が調査研究にあたっており、教職員の意見は十分に聞いている。なお、教科書の回覧については、展示会を実施しており、必要ないものと考えている。</li> <li>2番については、教科書採択にあたり、調査検討委員会に父母、区民の代表が入っており、意見は十分に聞いている。また教科書展示会では、アンケートを実施している。採択の審議は、教育委員会において行なわれる。教育委員会の会議は公開され、審議内容についても確定後に公開されており、陳情内容はすでに実施されている。</li> <li>3番については、採択の対象となっている教科書は、すべて文部科学省の検定基準に基づき検定に合格したもので、当然、日本国憲法の理念に基づいて検定されたものである。品川区教育委員会は、本区で学ぶ子どもたちにとって最適な教科書を選ぶべく、検定を通った全ての教科書の中から、法や学習指導要領の趣旨を踏まえ、公平・公正に採択する。</li> </ul> <p>以上の理由で、事務局としては不採択が適当ではないかと考えている。</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>事務局説明</p>	<p>特になし</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局の説明の通りである。不採択が妥当と考える。</li> </ul> <p>(委員一同)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>異議なし</li> </ul>
<p>議事結果</p>	<p>不採択</p>

<p>件名</p>	<p>日程第2 陳情審査2</p> <p>2011年度教科書採択に関する陳情</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(書記より陳情朗読)</p> <p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1番については、本区で学ぶ子どもたちにとって最適な教科書を選ぶべく、検定を通った全ての教科書の中から、法や学習指導要領の趣旨を踏まえ、公平・公正に採択を行なっていくものである。したがって、採択は陳情によって、その内容を左右されるものではない。</li> <li>2番については、教科書採択にあたり、「品川区立小・中学校使用教科用図書採択要綱」に基づき、調査検討委員会と調査研究会の2つの調査研究機関を設けている。調査検討委員会には、校長、副校長と専門的立場から指導助言する学識経験者、そして父母・区民の代表が入っている。また、調査研究会では、校長・副校長を含めた教員が調査研究にあたっている。教職員や保護者、区民の意見は十分に聞いており、適正かつ公正・公平な採択ができています。</li> <li>3番については、ここで言う調査検討委員会にあたるものは、品川区立小・中学校使用教科用図書採択要綱第3条に定める「教科用図書調査検討委員会」である。本検討委員会は同要綱第8条において、8月31日を過ぎるまで、名簿は公開しないことと規定している。8月31日以降は情報公開請求の対象となる。</li> </ul> <p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4番については、品川区教育委員会傍聴規則第3条にて定員10名と定めている。これは、委員会の議論の内容や意思決定過程を公開とすることともに、委員が公平忠実な立場で議論するために、過度な干渉を受けないようにするためであり、人数の拡大が必要とは考えていない。また、教育委員会の案件はどのようなものであれ同等であり、案件により傍聴人数を想定し、会場を設定することは困難である。</li> <li>5番については、会議で提供される資料は、教育委員会の審議を行うための判断材料としての資料である。意思形成過程の資料であり、外部に配布することは、無用な誤解や混乱を招く危険が考えられる。</li> </ul> <p>以上の理由で、事務局としては不採択が適当ではないかと考えている。</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>事務局説明</p>	<p>特になし</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査検討委員会から提出された資料を参考に、採択の権限を持っている教育委員として、公正・公平に審査をしていく。不採択が妥当と考える。</li> </ul> <p>(委員一同)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異議なし</li> </ul>
<p>議事結果</p>	<p>不採択</p>

<p>件名</p>	<p>追加議事日程 陳情審査3 中学校教科書採択に関する陳情</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(書記より陳情朗読)</p> <p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1番については、先の陳情でも述べたとおり、教科書採択にあたり、「品川区立小・中学校使用教科用図書採択要綱」に基づき、調査検討委員会と調査研究会の2つの調査研究機関を設けている。調査検討委員会には、校長、副校長と専門的立場から指導助言する学識経験者、そして父母・区民の代表が入っている。また、調査研究会では、校長・副校長を含めた教員が調査研究にあたっており、教職員や保護者・区民の意見は十分に聞いている。</li> <li>2番については、ここで言う委員会にあたるものは、品川区立小・中学校使用教科用図書採択要綱第3条に定める「教科用図書調査検討委員会」である。先の陳情でも述べたとおり、本検討委員会は同要綱第8条において、8月31日を過ぎるまで、検討内容、名簿は公開しないことと規定している。なお8月31日以降は情報公開請求の対象となる。</li> <li>5番については、採択の対象となっている教科書は、すべて文部科学省の検定基準に基づき検定に合格したもので、当然、日本国憲法の理念に基づいて検定されたものである。品川区教育委員会は、本区で学ぶ子どもたちにとって最適な教科書を選ぶべく、検定を通った全ての教科書の中から、法や学習指導要領の趣旨を踏まえ、公平・公正に採択する。</li> </ul> <p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3番については、品川区教育委員会傍聴規則第3条にて定員10名と定めている。これは、委員会の議論の内容や意思決定過程を公開とすることともに、委員が公平忠実な立場で議論するために、過度な干渉を受けないようにするためであり、人数の拡大が必要とは考えていない。あわせて、通常教育委員会の会議と異なる取り扱いをする理由はなく、また案件により傍聴人数を想定し、会場を設定することは困難である。</li> <li>4番については、先に述べたとおり会議で提供される資料については、教育委員会の審議を行うための判断材料としての資料である。意思形成過程の資料であり、外部に無用な誤解や混乱を招く危険が考えられるため、配布は考えていない。</li> </ul> <p>以上の理由で、事務局としては不採択が適当ではないかと考えている。</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>事務局説明</p>	<p>特になし</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>採択にあたっては、ますます独立性を高め、公正・公平に採択をしなければならぬと考える。不採択が妥当と考える。</li> </ul> <p>(委員一同)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>異議なし</li> </ul>
<p>議事結果</p>	<p>不採択</p>

<p>件名</p>	<p>日程第3 協議事項 教育委員会事務事業の点検および評価について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(庶務課長) ・ 品川図書館長より説明 (品川図書館長) ・ 評価シート差替えについて、資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員 E ) ・ 今年度の評価案のうち、昨年度と変わった事業について説明してほしい。</p> <p>(委員 A ) ・ 教職員研修の評価案が A から C に変わったのはどういう評価からか。 ・ 昨年度と同様、区全体の見直しのなかで、評価が変わることはあるのか。 ・ 評価シート内のコストの考え方を説明してほしい。</p> <p>(委員 C ) ・ C 評価は、長期間もしくは短期間の見直しも考えられるが、全般的にどういう考え方で決められたのか。</p> <p>(委員 E ) ・ 教職員研修を C 評価とした経過について説明してほしい、また教職員研修を民間委託した実例はあるか。</p> <p>(委員 A ) ・ 日光林間学園の今後について、運用方法や校外学習の場としての必要性など、どのように考えているのか。 ・ 今回、協議を行うことで、点検および評価は決定されるということか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(学務課長) ・ 34「給食運営の維持」は学校に配置していた生ごみ処理機を全廃し、集団回収としたため、効率性を昨年度の C から B とした。</p> <p>(指導課長) ・ 43「教職員研修」は常に見直しをしつつ、充実を図るという考えのもと、代替性、効率性、総合評価を C とした。代替性は民間への委託を、効率性は、職層や経験を踏まえた研修となっているかを見直していく。 ・ 44「品川区研究学校」は、区として発信するに値しない研究は発表しないという一定の見直しをしたため、効率性を C から B とした。 ・ 46「品川区教育会助成金」は、品川区教育会に対して補助金を支給している事業だが、繰越が出ているため、効力と総合評価を C とした。 ・ 57「学力定着度調査経費」は、今年度の予算で拡充して行うことが決まったため、総合評価を B とした。 ・ 63「保幼小連携推進経費」は、昨年度保幼小ジョイント期カリキュラムが完成し、今年度実践の年となるため、総合評価を B とした。 ・ 73「幼稚園講師の採用」は、運動会やプールなどのリスクを伴う場面で短期間の利用をしている。見直しが進んでおり、効率性を B とした。</p> <p>(教育次長) ・ 昨年度の点検および評価は、区全体で行った事務事業評価と同一に行なった。その中で、区でも行なわれている事業など、区全体の評価基準に添って、整合性をとった。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度、区の事業評価は内容が昨年度と異なり、教育委員会では図書館の運営のみ評価の対象となっている。今年度は、教育委員会単独での点検、および評価を独自に行なう。</li> </ul> <p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価シートのコスト欄については、各事業の年間所要人数に、平均給与を乗じたものを人件費している。それに各事業に直接かかる経費と合算した金額を全体コストとしている。</li> </ul> <p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ C評価について、たとえば教職員住宅は耐用年数などにより全体の見直しの中で評価が継続となることもある。また、運用方法を工夫することなどで、見直しが完了し、今年度B評価とした事業もある。</li> <li>・ 教職員研修は経費や内容を改善していくため、Cの見直しとした経緯がある。民間委託は、採用10年前後の教職員を対象としたストレスマネジメント等を大学に委託している。今後専門性の高い研修の一部を委託することも検討していく。</li> </ul> <p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日光林間学園については、保養所のありかた検討委員会を開催し、本格的な検討に入っている。運用方法等について抜本的な検討をし、今年度中に結論が出る見込みである。</li> </ul> <p>(教育次長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務事業の点検評価は継続して毎年精査していく。「B」は継続事業で、「A」は拡大事業となるが、事業の状況が変わらないのにA評価を付するのは難しいのではないかと考える。ただし、教育委員会が評価するものなので、各委員に意見を頂戴したいと考えている。意見を頂戴する機会はこれで終わりではなく、10月に予算要求の審議を行うが、その前の9月に再度、各委員から意見を頂戴する。また、年明けに学識経験者の意見を踏まえて、全体の意見を頂戴する予定である。</li> </ul>
委員意見要旨	<p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務事業の点検評価を始めた当初は、評価に違いがあったが、何年か点検評価を行ってきたことで、評価基準が一定となったため、評価が固まってきたと思う。</li> </ul> <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今のところは、評価はこのままとしたい。9月に再度審議する際、各委員にはご意見を出してもらおう。</li> </ul> <p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A評価にするためには、それなりの根拠による裏付けが必要となる。明確な目標がなければ、安易にA評価は付けられない。今の水準を維持するだけでも大変である。</li> </ul>
議事結果	了承

件名	日程第4 報告事項 事務局職員の任免等について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。



件名	日程第5 その他1 平成23年7月の行事予定について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

<p>件名</p>	<p>日程第5 その他2 日光林間学園（しながわ光林荘）の受付再開（9月利用分）について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>（学務課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福島県富岡町より、日光林間学園に避難された方々は、8月31日までの入所という約束になっている。</li> <li>・ 避難された方々は、7月中をめどに新たな住まいや仕事を探している。区は富岡町に日光林間学園内に相談窓口の設置を依頼し、来週あたり説明会が実施される。</li> <li>・ 日光林間学園（しながわ光林荘）の予約受付を9月分より再開した。お待ちになっていた方もいたようで、土日を中心に100名を超える申し込みがあった。</li> </ul>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>事務局説明</p>	<p>特になし</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>了承</p>